

第 2 章

富士川町の景観の 現状と課題



第2章 富士川町の景観の現状と課題

1. 富士川町の概況

(1) 位置・地勢

本町は、甲府盆地の南西端、南の玄関口に位置し、美しい景観と“富士川舟運と関東随一のゆずの郷”で知られる田園都市です。

富士川町は、甲府盆地の南西端に位置し、東京から100km圏、甲府市からは約15kmの距離にあり、北は南アルプス市、東は市川三郷町、西は早川町、南は身延町に隣接しています。本町の面積は約112km²であり、そのうちの8割以上が森林で覆われています。

地勢的には、本町の西側一帯は、南アルプスの前衛峰となる櫛形山や源氏山などが連なる2,000m級の巨摩山地となっており、森林や溪谷、滝など豊かな自然に恵まれ、温泉も湧出しています。

また、町の北東端部で釜無川と笛吹川が合流して富士川となり、町の東側を流れ、西部の山地を源とする利根川、戸川、大柳川などの中小河川が町内を横断し、富士川に合流しています。山麓一帯は広大な扇状地が展開し、市街地や農業集落地が形成されています。

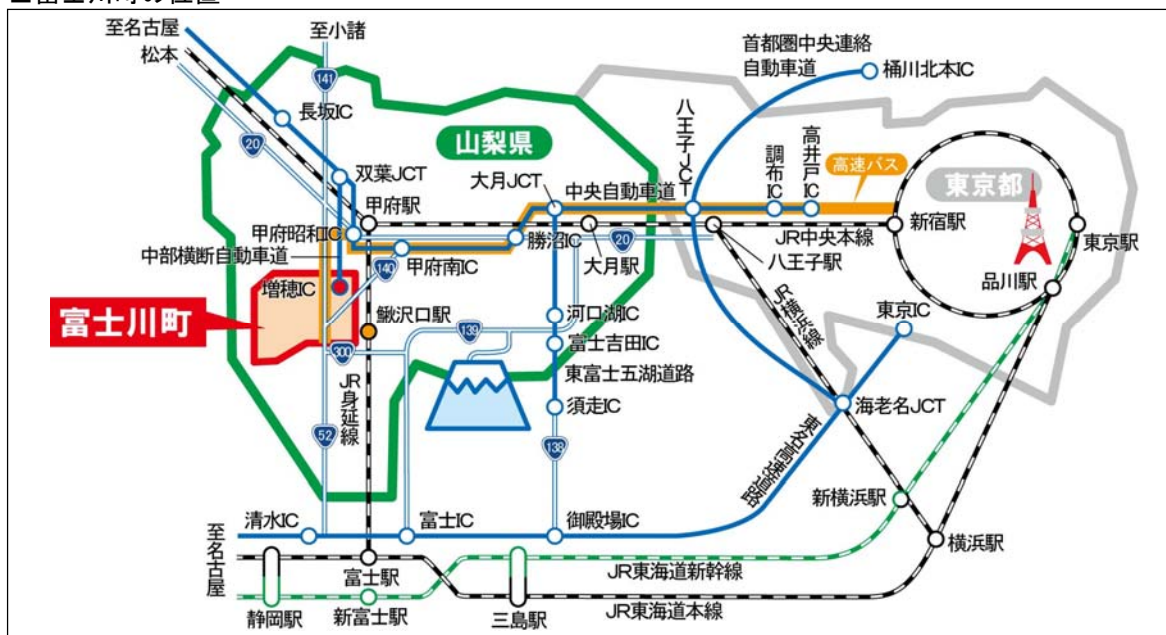
特に、富士川は、江戸時代から明治時代を通じ舟運に利用され、当時は富士川舟運を中心とした物資の往来や身延山参詣などの人の行き来の拠点として栄え、当時の繁栄ぶりは落語「鰍沢」にもうたわれているほどです。

時代の変遷により、物資の輸送や人々の足は、富士川舟運から、鉄道や自動車に取って代わり、現在では、JR身延線（鰍沢口駅）や町内を南北に縦断する国道52号、甲西道路で甲府や韮崎、静岡方面と連絡しています。

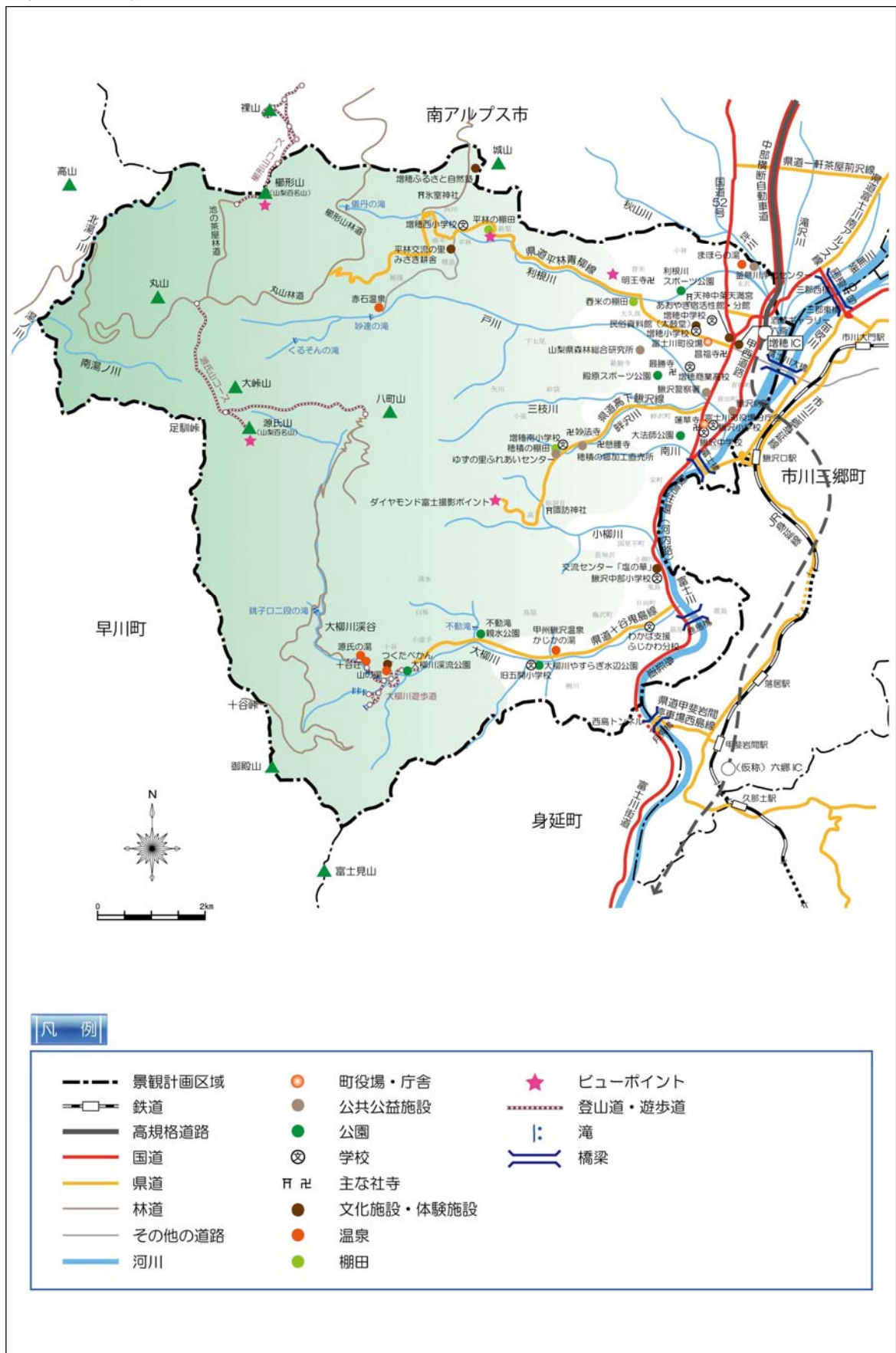
このように、本町は今日まで地理的に甲府盆地の南の玄関口としての役割を担ってきました。

現在、静岡県と長野県を結ぶ中部横断自動車道の建設が進められており、平成18年12月に中央自動車道双葉ジャンクションから増穂ICまでの区間が開通し、首都圏や長野方面からの往来が容易になりました。中部横断自動車道は、平成30年には第二東名高速道路まで延伸される予定となっており、広域的な交流の活性化など、本町の更なる発展が期待されています。

■富士川町の位置



■富士川町の概況



(2) まちの成り立ち

本町の歴史は古く、縄文時代から人々が生活し、数多くの遺跡が見られます。また、古代は甲斐国と駿河国を結ぶ駿信往還の要所として、江戸時代から明治にかけては富士川舟運の物資の集積地として栄えた特色ある歴史を有しています。

① 富士川町の歴史

■ 古代～中世

町域では、西部の山地や丘陵地、東部の扇状地域、富士川や大柳川沿いを中心に、縄文時代から平安時代の遺跡が多く分布しています。

最勝寺、菴米には古墳の分布も見られ、5世紀代の法華塚古墳をはじめとする古墳群が分布しており、銅鏡や勾玉などの副葬品も出土しています。奈良時代には最勝寺、明王寺、鷹尾寺など奈良期開創の伝承を持つ寺院が分布し、また権現堂山中腹に位置する菴米の権現堂遺跡は平安時代の仏教遺跡で、平安末期に流行した泥塔の焼成遺構は類例の少ないものとして注目されています。

最勝寺平野遺跡は弥生・古墳時代の集落遺跡で、一部には火災住居が含まれる点でも注目されているほか、大明神遺跡では縄文早期末の条痕文土器や古墳前期のS字甕などが出土しています。一方、東部の扇状地は弥生・古墳時代の遺跡が多く、水田開発に伴い進出した地域であると考えられています。

古代律令制下では巨摩郡、八代郡の二郡に属し、比定郷は不確定ですが大井郷、市川郷、川合郷が考えられ、また、平安時代には大井荘に属し、市河荘の一部にもあたる可能性があると考えられています。

平安後期には甲斐源氏の一族が甲府盆地各地へ土着しますが、町域は西郡地域に支配を及ぼした加賀美遠光や一条忠頼の影響下にあったと考えられます。その後、武田氏支配の天文年間頃になると、甲斐国と駿河国を結ぶ陸上路である河内路（駿甲往還）の通過する要所として関所も設置され、わずかに在郷武士団の足跡も見られるようになります。

■ 近 世

近世には巨摩郡西郡筋に属し、11ヶ村が存在しており、寛政年間には旗本領も存在しています。享保9年（1725年）に甲斐国が幕府直轄領化され国中が三分代官による支配になると、町域の村々は上飯田代官支配に、また、天明7年（1787年）以降には市川代官支配となっており、御三卿領のうち一橋家領、田安家領も存在しています。

江戸時代初期には近世に角倉了以により富士川の開削と舟運が開始され、鰍沢河岸や青柳河岸は三河岸の主力として甲斐国中地域から信濃国の年貢米を清水港まで輸送して江戸へ回送する御廻米が行われたほか、陸上輸送の駿信往還の宿場としても栄えました。葛飾北斎の浮世絵『富嶽三十六景』のひとつに「甲州石班沢（かじかざわ）」が描かれています。

■ 近代～現代

明治期に入ると養蚕が普及し、製糸工場や酒造業の経営も行われるなど、富士川舟運は最盛期を迎え、鰍沢や青柳は峡南地域の中心地域となりますが、中央本線、身延線など鉄道の開通に伴い舟運の重要性は低下しました。

明治後期には水害も相次ぎ、明治44年（1911年）には鰍沢大火が発生しています。

戦後は、農産物や林産物が主要な産物であるほか、雨畑硯などの地場産業や観光業の振興にも取り組んできました。



・ 鰍沢商店街の正月の風景（昭和7年）

② 富士川舟運の歴史

富士川は急流で難所も多くありましたが、内陸の甲斐南部と駿河との交通路として、駿信往還とともに古くから水運が利用されていました。

江戸時代当初の慶長7年（1602年）に、駿河国と甲斐国（現在の富士川町）との間に富士川渡船が開始されたといわれており、江戸期には甲斐が幕府直轄の天領であったため、慶長12年（1607年）の角倉了以らによる開削事業により運行の安全が確保されて、江戸への廻米輸送を中心に水運が発達しました。

寛永年間には鰍沢河岸・黒沢河岸・青柳河岸が設置されて山梨・八代・巨摩三郡からの廻米輸送が行われ、後に信濃南部の諏訪・松本からの廻送も行われました。

河岸には代官所や米蔵が置かれ、沿岸の町や村には多くの船着場があり、現在でもその名残をとどめる屋号などがみられます。

また、舟運によって、鰍沢は全国から集められた物品、文化、風習が真っ先に入ってくる経済・文化の表玄関となり、このため、現在の本町の文化は、富士川舟運と深い関係を持つものが多くなっています。



・富士川を行き来した高瀬舟

■富士川舟運の特色

角倉了以	京都の豪商、角倉了以（1554～1614）・素庵（1571～1632）の父子は、慶長12年（1607）、同19年（1614）再度にわたり、幕府から富士川の開削を命じられた。その水路は、岩淵河岸（静岡県富士市）から鰍沢河岸（山梨県富士川町）の間約18里（71km）で、大変な難工事の末、完成した。これにより、富士川水運は明治36年中央線が開通するまでの約300年間、甲信地方と東海道を結ぶ交通の大動脈としての役割りを果たした。
下げ米、上げ塩	下り荷は甲州や信州から幕府への「年貢米」、上り荷は「塩」などの海産物が中心。塩は鰍沢で陸揚げされ、桔梗俵に詰め替えられ「鰍沢塩」として甲州一円はもとより、信州まで運ばれた。
高瀬舟	富士川の舟運に用いられた舟で、船首が高く、底が平の形状をしている。 富士川では、甲州鰍沢から駿州岩淵までの18里（71km）をわずか半日で下り、人々を驚かせた。それ以前は馬の背に乗せた荷駄運搬で3日もかかっていたのである。一方、川を上がるのは難渋し、舟首に引き綱を結び引っ張りながら川の中や河原を歩き4日から5日かけて上がった。特に断崖絶壁や急流の箇所では船頭は岩の上を飛び回り、あたかも猿が木の枝を伝わるような有様だったという。これら船頭は「北向き船頭」と呼ばれ、綱を引きながら黙々と北に向かう男の厳しく苦しい姿を象徴している。 江戸中期になると、通船の賑いは絶頂に達して、安永年間（1772～1781）には、川船は300艘を数えたという。大量の米が陸揚げされる岩淵ではこの御城米4000俵も入る板倉が何棟も並んで喧騒を極めていた。 御城米は甲州廻米と呼ばれ、岩淵河岸から陸路蒲原浜に運ばれ、ここから小舟で清水湊に送られ大型船に積み替えて江戸表に向かった。
身延山詣で	富士川舟運は、人々の足としても利用され、徐々にその数は増えていくが、特に身延山詣での人が多かったようであり、落語の「かじかざわ」からも当時の様子がうかがえる。
舟運の史跡	鰍沢河岸のあった富士川町鰍沢明神地区には、航路の改修工事にあつた「角倉了以」の功績をたたえる碑文が刻まれた「富士水碑」が建てられている。そのすぐ近くには航行する舟の見張り所「口留番所」の跡がある。 舟を係留するための石が、舟運に関わった方の家に保存されている。河岸を見下ろす山腹には、船頭や乗組員とその家族が、安全祈願を欠かさなかったという七面堂の社がたたずみ、三大難所の一つである「天神の滝」の改修工事を行った時、無事に完成したことを記念して奉納した絵馬が納められている。（現在は、拝殿の老朽化により、町役場に保管）
舟運と関係の深い鰍沢文化	鰍沢に受け継がれている鰍沢ばやしや山車は、富士川舟運と大変関係が深い。鰍沢ばやしの中では京都の祇園ばやしと江戸のはやしが微妙に入り雑じっている。山車は上半分が浅草風で下半分は京都の御所車風となっている。 伊豆松崎から伝わったとされるナマコ壁の技術、伊豆なまりに似ている河内なまりなど、舟運でもたらされた多くのものが現在の富士川町鰍沢に生きている。
舟運の終焉	明治22年に東海道線が開通し、同36年には中央線が開通したことにより舟運は衰退を余儀なくされ、昭和3年の身延線の開通に伴い、富士川舟運は316年にわたる使命に終わりを告げた。

（出典：「鰍沢町都市計画マスタープラン」、平成15年、鰍沢町）

(3) 自然環境

本町は周囲を山々と富士川の水辺に囲まれ、四季折々の変化を感じさせる豊かな森林や里山、水辺資源、多様な動植物などの豊かな自然環境に恵まれています。

① 地 形

本町の地形は大きく西部の山地・丘陵地、その山麓に広がる緩やかに傾斜した扇状地、富士川周辺の低地、さらに富士川と西部の山地に奥深く形成された谷状の地形で構成されており、こうした地形構造が本町の景観の土台となっています。

西部の山地は櫛形山から源氏山、富士見山へと連なる標高 1,500m～2,000m級の山々で、地形も急峻となっており、尾根と谷が入り組んだ変化に富む地形構造となっています。

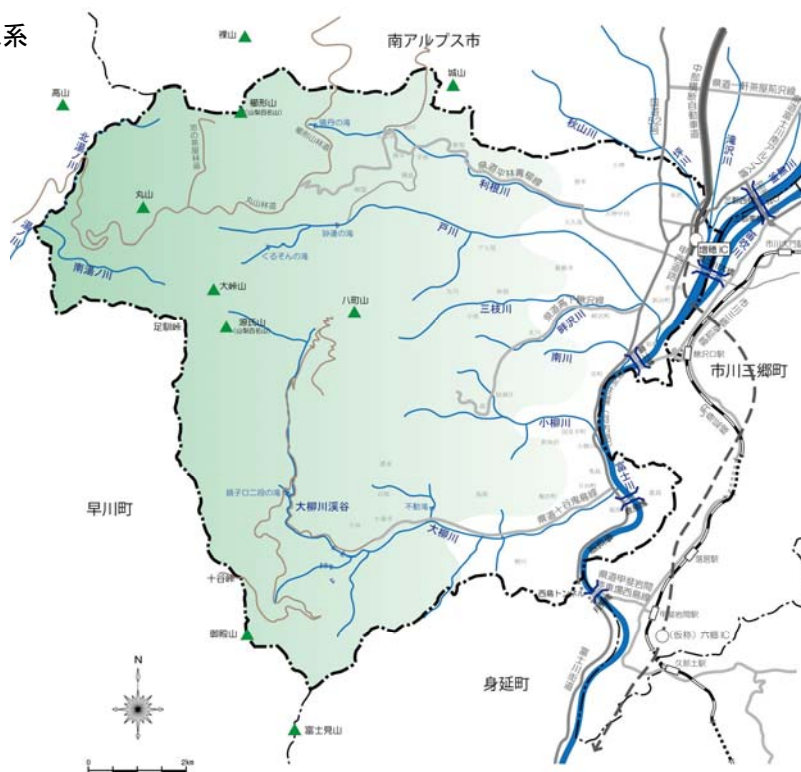
東部の山麓から富士川にかけての一带は顕著な扇状地形となっており、平坦地の少ない本町では、市街地や農業集落地の大部分がこの扇状地上に形成されています。

また、富士川沿いに糸魚川・静岡構造線（フォッサマグナ）が南北に縦断しています。

② 水 系

本町では、西部の山地を源とする利根川、戸川、小柳川、大柳川などの中小河川が流れており、町の東端を流れる富士川に合流しています。これらの河川は、本町の重要な水辺の軸となっており、上流では、戸川溪谷や大柳川溪谷などの景勝地がみられます。

■ 河川・水系



③ 植 生

本町は約 8 割が森林となっており、櫛形山から源氏山、御殿山、富士見山にかけての標高の高いところでは、ブナ、イヌブナ、ミズナラなどのブナクラス其自然植生がみられ、標高の低い山地や丘陵部ではクヌギやコナラなどのヤブツバキの自然植生（二次植生）がみられます。その他は大部分がスギ・ヒノキ等の人工林となっています。

特筆すべき植生としては、太郎坊神社のイヌガヤの群生地などが挙げられます。

(4) 土地利用状況

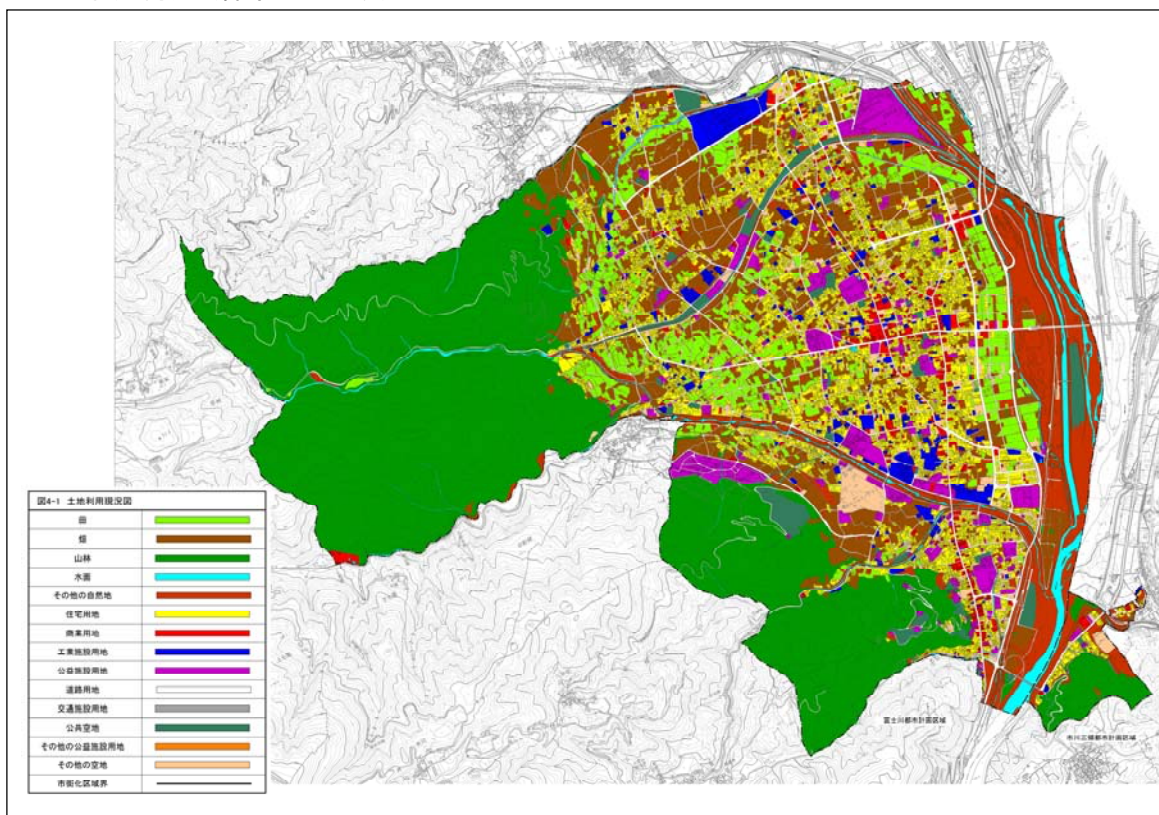
本町は町域の8割以上が森林であり、自然的土地利用が卓越しています。一方、都市的土地利用は東部の扇状地一帯に集中しています。

① 土地利用の概況

本町は、町域の約81%が森林で、農用地は約4%、宅地は3%と少なく、自然的土地利用が大部分を占めています。

土地利用は概ね地形構造に対応して、西部一帯が森林地域となっており、山間部は谷筋や丘陵地に小規模な集落地が点在しています。東部の扇状地一帯は、本町の市街地や農業集落地が形成されており、富士川沿いの低地部は水田地帯となっています。

■土地利用現況（都市計画区域）



（資料：「富士川町都市計画基礎調査報告書」、平成26年1月、富士川町）

② 景観に関わる土地利用規制の概況

本町における景観に関わる土地利用規制としては、都市計画法に基づく都市計画区域や用途地域のほか、以下のような土地利用に関する規制がかけられています。

注) *1 県立南アルプス巨摩自然公園（昭和41年4月1日指定）

*2 戸川渓谷景観保存地区（30ha）、利根川自然造成地区（6ha）

■土地利用規制の概況

区 分		面 積 (ha)
農業振興地域	農用地	7,013.0
	366.1	
山梨県自然公園条例に基づく区域	特別地域*1	1,809.8
	普通地域	—
	5,254.6	
森林法に基づく区域	地域森林計画対象民有林	5,205.4
	保安林	3,371.9
	36.0	
自然環境保全地区*2		36.0

（資料：「富士川町都市計画基礎調査報告書」、平成26年1月、富士川町）

2. 富士川町の景観特性

富士川町の景観の特性としては、次のようなものが挙げられます。

① 自然景観

本町は富士川沿いの低地部、山麓一帯に形成された扇状地、山間に深く入り組んだ谷筋、南アルプス前衛の山々など、本町特有の地形構造を土台に、森や水辺の豊かな自然に恵まれ、四季折々の変化に富んだ美しい風景を見せてくれます。



・カラマツ林の紅葉と源氏山

■主な自然景観

- 富士川、大柳川溪谷、戸川溪谷、利根川などの清流と水辺の景観
- ランドマークとなる櫛形山や源氏山、大峠山、奥深い山々と豊かな森林の景観
- 花や紅葉等の名所（大法師公園の桜、丸山林道・櫛形山林道の新緑や紅葉など）
- 温泉（赤石温泉、源氏の湯、かじかの湯、まぼらの湯など）

② 眺望景観

本町は眺望に優れ、山麓の高台や山からは、扇状地に広がる市街地や富士川、周囲の山々を一望するパノラマ景観を楽しむことができます。

特に、丸山林道からの富士山の眺望、ダイヤモンド富士、山間地域の棚田の眺望などは、本町の代表的な眺望景観となっています。



・ダイヤモンド富士

■主な眺望景観

- 丸山林道からの富士山の眺望、ダイヤモンド富士のながめ
- 山麓の高台や山から眺めるまちや富士川、周囲の山々を一望するパノラマ景観
- 橋や堤防等から眺める富士川や、水辺と一体となったまちなみ・山並みなどの眺望
- 山間地域における棚田と富士の眺望など

③ 歴史文化的景観

江戸時代の富士川舟運で栄えた本町には、舟運の歴史を伝える歴史的建造物や往時をしのぶ古いまちなみ、河岸跡、社寺や史跡等の文化財などの歴史資源が数多く分布し、地域景観を特徴づけています。文化財の中でも、明王寺の木造薬師如来立像と鰐口は国指定重要文化財となっています。



・旧菴米学校校舎（現民俗資料館・太鼓堂）

■主な歴史文化的景観

- 遺跡・史跡
（菴米の権現堂遺跡、最勝寺平野遺跡、法華塚古墳、大明神遺跡、青柳等の河岸遺跡など）
- 主な社寺（最勝寺、明王寺、妙法寺、鷹尾寺、昌福寺、蓮華寺、天神中条天満宮など）
- 古道・旧街道（駿信往還など）
- 歴史的な建造物（旧菴米学校校舎、なまこ壁の古民家、蔵など）
- 身近な歴史景観資源（道祖神、祠、塚、古木、屋敷林など）

④ 農の景観

本町は、スモモ、モモ、ブドウなどの果樹栽培が盛んで、穂積筋にあたる高下、小室地区は全国有数のユズの産地でもあります。

山間・山麓地域に分布する棚田や伝統的な農山村の風景、富士川沿いの低地部の水田地帯、扇状地に広がる果樹園などの風景は、本町を代表する農の景観ですが、近年、後継者不足や人手不足等による農地や里山の荒廃などから、こうしたふるさとの原風景が少しずつ失われてきています。



・ 山麓部の棚田

■主な農の景観

- 山間・山麓地域の棚田の景観（平林、穂積、菰米など）
- 山麓の扇状地に広がる果樹園の景観
- 山間地域に点在する農地と里山の景観
- 富士川沿いに広がる水田地帯の景観

⑤ まちなみ景観

青柳から鰺沢へと続く本町の中心商店街、店舗立地が進む幹線道路沿いの市街地、中心市街地や郊外部の住宅地、山麓や谷筋に展開する農村集落地、造成地に工場等が建ち並び工業地など、土地利用や立地条件、地域の暮らしぶりなどを反映した、個性あるまちなみ景観が形成されています。



・ 鰺沢商店街のまちなみ



・ 平林の農村集落景観



・ 長知沢の山村集落景観



・ 幹線道路沿いのまちなみ

■主なまちなみ景観

- 中心商店街のまちなみ（青柳商店街、鰺沢商店街）
- 生活拠点のまちなみ（町役場周辺、JR 身延線鰺沢口駅周辺、旧増穂西小学校周辺、増穂南小学校周辺など）
- 幹線道路沿いの変化しつつあるまちなみ（青柳横通線、甲西道路沿道など）
- 住宅地のまちなみ（中心市街地周辺の古い住宅地、農地と混在する新しい住宅地など）
- 特徴的な集落地のまちなみ（平林、高下・小室、鬼島・国見平・長知沢、箱原、鹿島、柳川・鳥屋、十谷などの里山に抱かれた山間集落地）
- 工業地のまちなみ（小林工業団地など）

⑥ 施設の景観

道路や河川をはじめ、公園緑地、主要な公共公益施設、橋梁や高規格道路等の大きな土木構造物などは、良くも悪くもその地域の景観を特徴づけており、景観に対する配慮が必要です。

特に、中部横断自動車道やリニア中央新幹線の高架構造物などは、景観に与える影響が大きいので、十分な配慮が必要です。



・坪川大橋

■主な施設の景観

- 道路（中部横断自動車道、国道 52 号、甲西道路、青柳横通線、ウエスタンラインなど）
- 鉄道（リニア中央新幹線）
- 公園緑地等（大法師公園、殿原スポーツ公園、利根川スポーツ公園など）
- 公共公益施設（町役場等の行政文化施設、学校、各種観光レクリエーション施設など）
- 土木構造物（中部横断自動車道やリニア中央新幹線の高架構造物、増穂 IC、道路構造物、擁壁や斜面構造物、橋、河川構造物など）

⑦ 賑わい・生活の景観

本町で年間を通して行われている様々な伝統的行事やイベントは、まちの賑わいを創出するとともに、地域の歴史文化や暮らしぶりを伝える風物詩となっています。

また、日常的にみられる営農風景や生活風景も、地域イメージを形成するひとつの景観的特徴となっています。



・大法師さくら祭り

■主な賑わい・生活の景観

- 伝統行事（菰米の銭太鼓、鰺沢ばやし、富士川町「どんと焼き」など）
- 各種イベント（春一番花と緑の植木まつり、大法師さくら祭り、小室山妙法寺あじさい祭、ふじかわ夏まつり、鰺沢ふるさと夏まつり、もみじ祭り、甲州富士川まつり、ゆずの里まつり、氷室の郷ふれあいまつりなど）

3. 景観形成に向けた課題

富士川町の風土や歴史、景観の特性、景観形成に関する動向などを踏まえ、今後の景観形成に向けた課題を次のように整理します。

① ふるさとの景観を大切に守り・育むこと

豊かな自然と風土、永い歴史と人々の営みによって形づくられてきた「ふるさとの個性的で美しい風景」を大切に守り、育み、次代に継承していく必要があります。

■景観形成に向けた視点

- 豊かな自然を大切に守ること（多様な生物の生育環境である豊かな森林と水辺など）
- 優れた眺望景観を守ること
- 棚田をはじめ、美しい農の風景を守り・育むこと
- 舟運の歴史文化を大切に継承し、歴史を活かした景観を育むこと
- 里山に抱かれた農山村の懐かしい風景を守り・育むこと

② 本町の景観の魅力をより高め、まちづくりに活かすこと

本町の多彩な景観を広く住民をはじめ町内外に伝えるとともに、その魅力を高め、景観まちづくりに積極的に活かしながら、地域の活力を高めていく必要があります。

■景観形成に向けた視点

- 本町の魅力を多くの住民や来訪者等に知ってもらうこと
- 良好な景観資源や多くの人が目にする場所の魅力を高めること
（主要な景観拠点やまちの玄関口、観光道路、公共施設、まちなみなど）
- 多彩な景観資源を結びつける観光ルートや景観ルートを創ること
（点から線へ、線から面へと魅力を広げ、町全体のイメージアップを図る）

③ 景観を妨げている要因を改善し、より良い景観を創り出すこと

良好な景観を維持・向上していくため、景観を妨げている要因をできるだけ除去・改善していく必要があります。

■景観形成に向けた視点

- 住民、事業者、来訪者等の景観に対する意識とマナーの向上を図ること
- 景観形成に関する地域の申し合わせや一定のルールを確立すること
- 景観に配慮した公共施設の整備を進めること
- 地域の創意工夫により、景観を阻害する要因を改善すること（耕作放棄地など）

④ 景観に対する意識を高め、協働による景観まちづくりの仕組みを創ること

景観に対する意識を高め、住民、事業者、来訪者、行政などが協働して取り組める、景観まちづくりの仕組みを整えていく必要があります。

■景観形成に向けた視点

- 景観に対する町民の意識を高めること
- 町民等の自発的な景観形成活動を支える仕組みをつくること
（話し合いや情報交換の場づくり、活動を支援する仕組みづくりなど）
- 景観に対する行政の体制や仕組みを充実すること
（行政の窓口、景観条例の運用、景観審議会の運用など）



・八雲池公園